

田原市成人式

平成19年田原市成人式を開催します。11月末現在で、田原市に住民登録されている方には、12月初旬に案内状をお送りします。ぜひご参加ください。

成人式には、田原市出身で市外に住所のある方も参加できます。希望される方は、12月15日(金)までに電話にてお申し込みください。

対象 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方 日時 平成19年1月7日(日) 午前10時～

場所 田原市総合体育館

生涯学習課(華山会館内)

☎23局3531 FAX 22局3811



年末のし尿くみ取り 申し込みはお早めに！

年末になるとし尿くみ取りの依頼が多くなり、年内に作業できない場

合があります。年内にくみ取りを希望される方は、12月20日(水)までにお申し込みください。(計画収集地区は除きます。)

受付時間 月～金曜日 午前8時30分から午後5時まで 休業日 12月29日(金)～1月3日(水)

【くみ取り作業にご協力を！】

- ・便槽のくみ取り口に物を置かない
- ・留守にされるときは水(バケツ2杯程度)をご用意ください
- ・転居、転出またはトイレの廃止などを予定される方は、早めにご連絡ください

清掃事務所

☎45局3000 FAX 45局3537

地区計画(案)説明会

「地区計画」とは、地域の生活に結びついた地区に限った建築などのルールをきめ細かく定め、より良いまちづくりを進めていく制度です。田原市では、次の2つの計画地区について、説明会を開催します。

【計画地区】

- ・臨海田原1区地区(三河港田原公共埠頭背後地)
- ・田原浦鬼塚内陸企業団地区

日時 11月30日(木) 午後7時～
場所 童浦市民館会議室(2階)
街づくり推進課

☎23局3523 FAX 23局0180

黄色い旗運動

農薬の飛散防止にご協力を！

食品衛生法が改正され、食品の農薬残留にかかわる規制が強化されました。これに伴い、地域をあげて農薬の飛散防止に取り組むため、「黄色い旗運動」が展開されます。この運動は、収穫間近の作物のあるほ場に、「黄色い旗」を立て、農薬飛散防止を呼びかけるために行われます。農家の方はもちろんのこと、一般の方も「黄色い旗」が設置されたほ場周辺で農薬を散布する場合は、飛散に十分注意してください。

農政課

☎23局3517 FAX 22局3817

愛知県最低賃金

愛知県の最低賃金が時間額694円に改正されました。

豊橋労働基準監督署(豊橋地方合同庁舎内)

☎0532)54局1192

お詫びと訂正

広報たはら10月号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

田原市地域職業相談室
(ハローワーク豊橋・田原市)を開設 p17

正 24局0050
誤 24局0045

税

TAX

家屋を取り壊したときには 届け出を！

家屋にかかる税金には、固定資産税と都市計画税があり、毎年1月1日現在で「家屋課税台帳」に登録されている所有者に対し課税されます。しかし、家屋を取り壊しても届け出がない場合には、取り壊しの確認が取れず引き続き課税されることとなりますので、必ず年内に届け出をしてください。なお、法務局で滅失登記を12月末までに行う方は、届け出の必要はありません。詳しくはお問い合わせください。

税務課

☎23局3510 FAX 23局0180